

# 長期使用構造等であることの確認 (確認申請)

## 申請要領・申請図書一覧

### 増改築

ハウスプラス住宅保証株式会社

☑ 以下のイメージにより評価が行われます。

申請受付～確認書発行までの期間（目安）

一戸建ての住宅

約3週間（15営業日）

共同住宅等

4週間～

申請者様

ハウスプラス

申請図書準備

郵送

図書受領



図書はファイルに綴じ、  
正本と副本の2冊をご提出ください。  
また、ファイルの表紙と背表紙には「建築物  
の名称」と  
「正本・副本の別」をご記入ください。

申請に必要な図書は、  
次ページ以降の申請提出図書一覧を  
ご覧ください



郵送

申請受付

受付票

請求書

請求書については、  
受付票とは  
別に発送されます  
ご了承ください

《申請図書送付先》

〒105-0022 東京都港区海岸1-11-1  
ニューピア竹芝ノースタワー18階  
ハウスプラス住宅保証株式会社  
「長期優良住宅 確認申請サービス」宛て  
TEL:03-4531-7200 FAX:03-4531-7201

場合によってはメールにて  
送付される場合があります

質疑対応

質疑書

FAX

質疑書送付

訂正送付

訂正書類

回答書

郵送

質疑事項

正副2部  
郵送で送付ください



確認書



確認書と  
申請提出図書副本  
を送付いたします

郵送

確認書発行

確認書においては、  
入金確認後、発送されます。  
ご了承ください。

長期使用構造等であることの確認（確認申請）のために必要な申請提出図書は、下表に定める「**必須**」図書と「**添付図書**」なります。添付図書において、図書の種類に掲げる図書に記載すべき事項を、全て他の図書に明示した場合には、当該図書を申請に添付することは必要としません。

**紙申請の場合は、ハウスプラス長期優良住宅確認申請サービス申込書を除き、正副2部の提出が必要となります。**

## 必須

図書の種類	記載する内容及び注意点
ハウスプラス長期優良住宅確認申請サービス申込書	申請の種類、他サービスの利用予定の有無、物件情報、申請担当者情報等
確認申請書【第11号の2様式】	申請者等の概要、建築物に関する事項
申請添付図書※1	別表1、別表2に掲げる図書（下表参照）

### 申請添付図書※1

申請の種類	別表1	別表2
省エネルギー対策において、断熱等性能等級4（既存住宅）とする場合	◎	
省エネルギー対策において、断熱等性能等級3（既存住宅）、一次エネルギー消費量等級4（既存住宅）とする場合	◎	◎

長期使用構造等であることの確認（確認申請）のために必要な申請提出図書は、下表に定める「**必須**」図書と「**添付**」図書となります。添付図書において、図書の種類に掲げる図書に記載すべき事項を、全て他の図書に明示した場合においては、当該図書を申請に添付することは必要としません。

**紙申請の場合は、ハウスプラス長期優良住宅確認申請サービス申込書を除き、正副2部の提出が必要となります。**

**別表 1**

長期使用構造等の確認を要する場合（確認申請）に必要な申請添付図書

図書の種類	明示すべき事項（注意点）
設計内容説明書	・住宅の構造及び設備が長期使用構造等であることの説明
付近見取図	・方位、道路及び目標となる地物
配置図	・縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別及び配管に係る外部の排水ますの位置
仕様書（仕上げ表を含む）	・部材の種別、寸法及び取付方法
各階平面図	・縮尺、方位、間取り、居室の寸法、階段の寸法及び構造、廊下及び出入口の寸法、段差の位置及び寸法、壁の種類及び位置、通し柱の位置、筋かいの種類及び位置、開口部の位置及び構造、換気孔の位置、設備の種別、点検口及び掃除口の位置並びに配管取出口及び縦管の位置
床面積求積図	・床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式
二面以上の立面図	・縮尺並びに小屋裏換気孔の種別、寸法及び位置
断面図又は矩計図	・縮尺、建築物の高さ、外壁及び屋根の構造、軒の高さ、軒及びひさしの出、小屋裏の構造、各階の天井の高さ、天井の構造、床の高さ及び構造並びに床下及び基礎の構造
基礎伏図	・縮尺、構造躯体の材料の種別及び寸法並びに床下換気孔の寸法
各階床伏図	・縮尺並びに構造躯体の材料の種別及び寸法
小屋伏図	・縮尺並びに構造躯体の材料の種別及び寸法
各部詳細図	・縮尺並びに断熱部その他の部分の材料の種別及び寸法
各種計算書	・構造計算その他の計算を要する場合における当該計算の内容
状況調査書	・建築物の劣化事象等の状況の調査の結果
各種認定書 および 別添	・住宅型式性能認定書、型式住宅部分等製造者認定書、特別評価方法認定書、各種大臣認定書等（別添まで提出願います）
各種カタログ・試験成績書等	・性能値が確認できるもの（第三者機関で性能が確認されているもの）

注）その他審査で必要な書類のご提出をお願いする場合がございますのでご協力願います。

長期使用構造等であることの確認（確認申請）のために必要な申請提出図書は、下表に定める「**必須**」図書と「**添付**」図書となります。添付図書において、図書の種類に掲げる図書に記載すべき事項を、全て他の図書に明示した場合においては、当該図書を申請に添付することは必要としません。

**紙申請の場合は、ハウスプラス長期優良住宅確認申請サービス申込書を除き、正副 2 部の提出が必要となります。**

## 別表 2

長期使用構造等の確認を要する場合（確認申請）に必要な申請添付図書

図書の種類	明示すべき事項（注意点）
配置図	・空気調和設備等（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成二十七年法律第五十三号）第二条第一項第二号に規定する空気調和設備等をいう。）及び当該空気調和設備等以外のエネルギー消費性能（同号に規定するエネルギー消費性能をいう。）の向上に資する建築設備（以下この表において「エネルギー消費性能向上設備」という。）の位置
仕様書（仕上げ表を含む）	・エネルギー消費性能向上設備の種
各階平面図	・各室の名称、用途及び寸法並びに設備の位置
用途別床面積表	・用途別の床面積
二面以上の立面図	・外壁、開口部及びエネルギー消費性能向上設備の位置
機器表	・エネルギー消費性能向上設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法
各種カタログ・試験成績書等	・性能値が確認できるもの（第三者機関で性能が確認されているもの）

注）その他審査で必要な書類のご提出をお願いする場合がございますのでご協力願います。

☑ 第三面は共同住宅等に係る申請の場合に作成が必要です。

### 第二面

(第二面)

1. 建築をしようとする住宅の位置、構造及び設備並びに規模等に関する事項  
【建築物に関する事項】

【1. 地名地番】	
【2. 敷地面積】	㎡
【3. 工事種別】	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築・改築
【4. 建築面積】	㎡
【5. 床面積の合計】	㎡
【6. 建て方】	<input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅等
【一戸建ての住宅の場合：各階の床面積】	階 ㎡ 階 ㎡
【共同住宅等の場合：住戸の数】	建築物主住戸 申請対象住戸
【7. 建築物の高さ等】	
【最高の高さ】	m
【最高の軒の高さ】	m
【階数】	(地上) 階 (地下) 階
【8. 構造】	造 一部 造
【9. 長期使用構造等に係る構造及び設備の概要】	別添設計内容説明書による
【10. 建築に関する工事の着手の予定年月日】	年 月 日
【11. 認定申請予定日】	年 月 日

- (注意)
- 【3. 工事種別】及び【6. 建て方】の欄は、該当するチェックボックスに「✓」マークを入れてください。
  - 【11. 認定申請予定日】については、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条第1項から第5項までの規定による認定申請予定日を記載してください。
  - この面は、建築確認等の制度の申請書の写しに必要事項を補うこと等により記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。

#### 専用部分の床面積は

住戸専用部分の壁芯による面積とし、バルコニーの面積などは含まない面積を記載してください。

**住戸の階数が二以上である場合は**  
各階の床面積※を併記してください。

**各階の床面積※は**  
長期優良住宅の規模基準※に則った面積  
を記載してください。

### 第三面

(第三面)

【申請に係る共同住宅等の住戸に関する事項】

【1. 住戸の番号】	
【2. 住戸の存する階】	階
【3. 専用部分の床面積】	㎡
【4. 当該住戸への経路】	
【共用階設】	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
【共用廊下】	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
【エレベーター】	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有

- (注意)
- この面は、共同住宅等に係る申請の場合に作成してください。
  - この面は、申請対象住戸について作成してください。
  - 住戸の階数が二以上である場合には【3. 専用部分の床面積】に各階の床面積を併せて記載してください。
  - 【4. 当該住戸への経路】の欄は該当するチェックボックスに「✓」マークを入れてください。
  - この面は、住宅性能表示等他の制度の申請書の写しに必要事項を補うこと、複数の住戸に関する情報を集約して記載すること等により記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。

#### ※各階の床面積

上下階への移動空間となる階段は床面積から除きます。複数階ある場合は、それぞれ階段面積を除いた面積を記載することとなります。階段の下部が便所、収納又は廊下等で生活空間として利用できる場合は、所管行政庁により取り扱いが異なりますので、所管行政庁に確認をお願いいたします。  
(長期優良住宅の規模基準の審査は所管行政庁が行います)